

会議録

名称	令和3年度（2021年度）第3回岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会									
開催日時 及び場所	令和3年11月1日（月）午後2時30分～午後4時00分 岸和田市役所 職員会館 2階大会議室									
出席者 委員31名 うち 出席29名 代理3名	日野	鈴木	長谷川(真)	船橋	山田	日下	松下	小出	井上	讃井
	○	○	○	代理	○	○	○	○	○	○
	林	北川	河畑	奥野	深井	長谷川(雄)	岡田	大嶋	宇口	小林
	○	○	○	○	○	代理	○	欠	欠	○
	根来	中出	上野	安野	羽室	川西	葛迫	伊勢	中西	大塚
	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	岡部									
代理										
	オブザーバー 大阪府建築部建築指導室建築企画課福祉のまちづくりグループ 井阪総括主査 事務局（まちづくり推進部市街地整備課） 高橋課長、笠谷交通政策担当主幹、吉田主査、北出									
傍聴者	0名									
<<概要>> ■報告 ① 全体事業計画と令和3年度分科会スケジュール ② 現地点検ワークショップ（岸和田駅周辺地区）結果報告 ■案件 ① 岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】（素案）										
<<内容>> ■岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会の会議録について （会長） 会長より本日の会議録署名人として井上委員を指名										
■報告 ① 全体事業計画と令和3年度分科会スケジュール （事務局） 資料1を用いて説明 ～委員からの質問～ （会長） ご質問等が無いようであれば報告①全体事業計画と令和3年度分科会スケジュールについては終えたい。										
② 現地点検ワークショップ（岸和田駅周辺地区）結果報告 （事務局） 資料2を用いて説明 ～委員からの質問～ （委員） 資料2に、南海岸和田駅の改札前コンコースが暗いという意見に対して、整備の方向性として「各社基準に基づき、必要照度の確保を行う」とあるが、具体的にはどういうことか。 （委員） 改札内と外で扱いが異なる。改札内は必要な基準を満たすよう照明を設置している。改札の外の自由通路は具体的な明るさの基準が無いが、社内で一定の確認はしている。 （委員） 町会から高架下部分への街灯設置を申し出たところ、安全確保ため不可との回答があった。市の協力もあり設置された箇所もあるが、改札前コンコースは今も暗い。早急に対応いただきたい。										

- (委員) 今後も引き続き検討させていただく。
- (会長) 改札内は鉄道事業者の基準で鉄道事業者が対応、自由通路は道路照明の基準で道路管理者が対応されるという理解でよいか。
- (委員) そのような認識である。コンコースは、基本的には鉄道利用者の方の通路なので、関係部署と調整しながら取組みたい。
- (会長) 了。場所により利用者の意見も踏まえ、検討することが望ましい。
- (委員) 南海電鉄利用者だけでなく、その他の方も通行するため生活道路のような利用形態になっているが、コンコース部分だけ街灯が設置されていない。一般的な道路として考えていただきたい。地元では対応できないため意見させていただいた。
- (会長) 「整備の方向性」としては、事業者及び道路管理者の基準で照明の設置を検討する。ピンポイントの問題は箇所毎に利用者の意見を踏まえながら検討されるはずなので、当該箇所については引き続き協議されたい。
- 鉄道の連続立体交差事業等により高架下の利用が進んでいるところでは、同様に照明に関する課題について警察協議を経て照明設置されている事例もある。
- (委員) 東岸和田駅も高架化されておりイオンの山手側の箇所では、照明の設置位置が高いためか、暗く感じる。高い位置に照明があると近隣住民にも影響が出るかと思われるので、人の肩から下の範囲を照らすようなセンサー式照明があればよいのではと考える。シルバーカーやベビーカー、障害者でも、明るくて安心して通れるように、防犯面も考えたセンサー式照明がよいのではないか。南海電鉄、JRともに、高架下付近は一般の方が駅に向かう道路として考えていただきたい。
- (会長) 高架下の通行環境は、道路管理者・鉄道事業者と協議が必要という理解である。
- (委員) ご指摘の箇所は、未供用の道路と思われる。該当箇所は高架下事業として岸和田市が対応するので、高架下に照明を設置できないか検討する。照明は現在仮設のため、基本構想にしたがって、可能な限り整備していきたい。
- (会長) 先日、他の自治体で交通安全事業の関係で現地調査を行ったが、生活道路の交差点に、防護柵やポールがたくさん設置されていた。場合によっては視覚障害の方や車いすを利用される方が通行する際に支障になるのではと考えられるが、防護柵等に関するご意見を伺いたい。
- (委員) 柵やポールは、あるということが理解できていればよいが、いきなり設置されると、光の加減で見えにくくなったりする。危険とを感じる場合もある。
- (会長) 通学路交通安全対策のための自転車の通行防止柵は、車いす利用の方や視覚障害者の交通阻害になることもある。交通安全対策とバリアフリーはトレードオフの関係になりかねない。前回の現地点検ワークショップの際、だんじり会館の前を歩いた。誘導用ブロックの色が舗装の色と似ておりうまく見えないという意見があった。他市でも誘導用ブロックの色は課題になっている場合がある。歴史的なまちなみと、視覚障害者の通行に関わる安全性の問題については、お互いに意見交換して、相互理解の上で対策を考えていただきたい。
- (委員) 道路が狭い箇所は溝に蓋をかけたり、20～30センチの幅の白線しかないのであれば一方に集めて歩道を作ったりなどができないか。例えば、JR 東岸和田駅近くに溝にはまりそうな箇所がある。通学路だが歩道が狭く電柱もあり、どうしても車道に出ないといけない箇所がいたるところにある。車もスピードを出すので、カーブ箇所にガードレール設置等をしてほしい。命を守るために、軽く考えずに話を進めていただきたい。
- (会長) 全国的に、生活ゾーン規制・スクールゾーン規制・シルバーゾーン規制等により、子どもやお年寄りの事故対策が行われてきた経緯があり、次から次へゾーン規制が出てきており、現在では、「ゾーン30」という形になった。通学路の安全点検、保育所、幼稚園の散歩道の安全点検も全国的に実施されている。利用者、住民のご意見をいただいて、道路管理者と協議ということになる。ハンブ設置による通過交通抑止の事例もある。現在は「ゾーン30プラス」によるハード面を含めた対策が進められている。
- 側溝への蓋掛けに関して、地権者との兼ね合いもあり、道路管理者だけでは対応できない箇所もある。また、蓋掛けをした場合に、維持管理や普段のチェックを住民の方々と一緒に行っていくのかも相談いただきたい。
- また、両側に路側帯がある場合に、片側に寄せると片側の歩道空間を広げることができるが、反対側の方にとっては不便になる。利害関係が出てくることもあるので、都度議論いただきたい。
- 1960～70年代には、生活ゾーン規制をかけて、大阪府などでは一方通行が多く取り入れ

- られたが、やはり不便ということになり、規制が解除された経緯もある。子供やお年寄りの安全確保と、利便性の兼ね合いを含めて、議論いただきたい。
- (委員) 資料の3ページ目、下から2枚目の写真に関して、車いすなどを利用しているが、高齢者のシルバーカーや身体障害者、車いす利用者は、わずかな段差でも登れなくて困る。また、砂が道路の端にたまっていると車輪が空回りする。私は義足を使っているので、砂があると滑る。
- 資料には、「原案通り」とあり「歩道と車道の分離（高さ15cm以上の縁石の設置）」「有効幅員2m以上（やむを得ない場合は1.5m以上）」とあるが、なるべく余裕を持ってほしい。山手のほうだと、電柱のある箇所では車道に出てまた戻るといった箇所がいくつもある。今後整備する際に、そういうことも考慮していただいて、なるべく歩きやすいようにお願いしたいと思う。
- (会長) 歩行空間の確保は道路整備の基本であり、特に人が多いところでは「歩いて楽しい道」といった取組みも必要だと思う。歩行空間の確保は、これまでも課題だったが、これからも検討いただきたい。
- 維持管理のことも基本構想に入っているので、生活関連経路に関しては、優先的に清掃も含めて維持管理いただくことになろうかと思う。
- (会長) ご質問等ないようであれば、報告②現地点検ワークショップ（岸和田駅周辺地区）結果報告については終えたい。

■案件

② 岸和田市交通まちづくりアクションプラン【バリアフリー基本構想編】（素案）

(事務局) 資料3、資料3-2、資料4を用いて説明

～委員からの質問～

- (委員) 今回のバリアフリーを進めることは、市民全体にとってはいいことだが、聞こえない人は、ますます情報から取り残されている印象を受ける。情報化社会になればなるほど、聞こえない人は取り残されてしまう。スマートシティにしても、どのように便利になるのかと疑問を持っている。新しい情報が得られず、新しいことに挑戦ができない。聞こえない人も含めて、情報を得られるような環境づくりを進めてほしい。
- 交通バリアフリーの範囲ではこうなってしまうのは分かるが、今回の範囲だけではなく、岸和田市全体として、聞こえない人が取り残されないような方法で政策をつくっていただきたい。
- (会長) コミュニケーションの取り方が課題である。聴覚障害の方は外見からは判断が難しい。以前に、イエローリボンをつけるという活動もあった。最近では、マタニティマークやヘルプマークにより他の方に示すということもある。聴覚障害をお持ちの方について、どういうご意見があるのかをまずはお聞かせいただきたい。
- (委員) 聞こえないことを示すマークはない。車に貼って、聞こえない人が乗っていることを示すマークがあるが、マークをつけるという人もほとんどいない状況である。イエローリボンも、「自立支援法に反対」ということを示すマークだったはずである。今はつけている人も減っており、大抵の人には分からないと思う。
- まずは、会ったときに言っていることが通じなければ、聞こえない人と理解していただくということによいと思う。まずは、聞こえない人がいるということを想像できる場面が必要である。
- (会長) 以前にも各障害をお持ちの方と議論をした際に、ユニバーサルデザインが必ずしもすべての方のニーズを持たすものではないという印象を受けた。車いすを利用される方は少しの段差でも通行の支障になるが、視覚障害者は段差が無いと歩車道の区別が困難である。また、聴覚障害者は見た目から聴覚障害者であることが分からないため、車のバックする音が聞こえず、運転手は避けるだろうと思ひこみ、事故になったという報告もある。当ても、各当事者がお互いに議論した上で、ベターな対策を考えるように取組んだ。
- 当事者からご提案いただいて議論して実現に向けて動きたい。今回の基本構想見直しにあたっては、コミュニケーションに関する事項は記載されている。
- また防災について、災害時の避難の際、障害をお持ちの方はどうしても初動が遅れてしまう。まず情報が入らなかつたり、避難する際に制約があつたりすることが考えられる。
- そのため、防災の話も含め、コミュニケーション、情報の提供・共有ということが、基本的

<p>(会長)</p> <p>(委員)</p> <p>(会長)</p>	<p>な考え方に記載されている。</p> <p>旧基本構想では、鉄道駅を中心とした駅周辺の基本構想ということだったが、最近では、バリアフリーの基本計画、マスタープランを各自治体で作ることが奨励されている。</p> <p>今回は、地区全てを含めた全体を考えて、マスタープランに近いような、バリアフリーの基本的な考え方を示した上で、それぞれの駅周辺地区の特性に合わせて必要なことを行うという計画になっている。特に岸和田駅周辺地区は、観光客も考慮したバリアフリーということが計画の中に記載されている。</p> <p>南海岸和田駅から岸和田城周辺のあたりは、昔はバス停が結構あったと思うのだが、今は無い。高齢者も増えているので、この地区のバスを復活させることはできないか。</p> <p>市役所に住民の声を聞くための広聴箱があると聞いたが、どこに置いてあるのか、分かりにくい。この会議で、代表者が話し合っ進めていくことも大事だが、一人ひとりのご意見を聞くことが大切である。紙媒体・インターネット広報により、広聴箱について周知し、活用されたい。</p> <p>全体の方針はこの会議で検討するが、個別のことは広聴箱などの仕組みが大切であるので、周知に努められたい。基本構想の中には意見収集に関しても記載したい。</p> <p>他に意見があれば、11月10日を目途に、事務局に提出いただきたい。</p>
<p>■その他</p> <p>(事務局)</p> <p>(委員)</p> <p>(事務局)</p> <p>(会長)</p>	<p>今後の作業については、本日いただいたご意見を踏まえ、本体協議会での報告、岸和田市におけるパブリックコメントなど、「バリアフリー基本構想策定」に向けた必要な手続きを進めて参りたい。</p> <p>今後の会議運営に関して、可能であれば、リモートでも会議に参加できるよう、検討いただきたい。距離的なバリアを取り除くことができ、障害をお持ちの方も参加しやすくなると考える。リモートのみ、対面のみどちらかではなく、選択肢がある状態で会議を開催いただけるとありがたい。</p> <p>検討する。</p> <p>よろしくお願ひしたい。</p>
<p>(会長)</p>	<p>以上をもって、令和3年度第3回 岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会を閉会とする。</p>
<p>岸和田市地域公共交通協議会会議運営規程第5条の規定により</p> <p>令和3年度（2021年度）第3回岸和田市地域公共交通協議会バリアフリー基本構想分科会の会議録をここに署名する。</p> <p style="text-align: center;">議 長 署 名</p> <p style="text-align: center;">会議録署名人 署 名</p>	